

指導基本規程普及委員会および救済申立処理委員会の設置と
委員の選任ならびに申立受付窓口の設置について

静岡県ソフトテニス連盟
会 長 高 木 安 一 郎

暴力行為根絶に向けて、(公財)日本ソフトテニス連盟が制定した指導基本規程に沿って
取り組むため、普及委員会および救済申立処理委員会の設置と委員の選任ならびに申立受
付窓口を設置する。

1. 制定された規程

- (1) 指導基本規程
- (2) 指導基本規程違反救済申立処理委員会および指導基本規程違反救済審査委員会
規程
- (3) 制定日 平成25年12月1日制定、平成26年4月1日発効

2. 指導基本規程普及委員(27～29年度)

役割：制度の周知および救済申立並びに申告の相談と申立受付窓口への取り次ぎ

委員長 : 落合敏男 (県連盟理事長) ☎090-9022-4572
東部地区委員 : 杉山登子 (県連盟副理事長) ☎090-6369-9187
中部地区委員 : 伊藤公祐 (県連盟副理事長) ☎090-8542-7177
西部地区委員 : 長谷川裕巳 (県連盟副理事長) ☎090-2183-2652
小学生委員 : 渡瀬義正 (県連盟副理事長) ☎090-3589-3033
中学生委員 : 小野康弘 (県連盟副会長) ☎053-436-7823 (浜松市立三方原中学校)
高校生委員 : 高橋 一 (県連盟副理事長) ☎055-921-0341 (静岡県立沼津東高等学校)
レディース委員 : 片山さとみ (県連盟副理事長) ☎090-4116-6003

3. 指導基本規程違反救済申立処理委員会委員(26～29年度)

役割：調査および調停ならびに勧告と処分

委員長 : 小林 正 (支部役員：県連盟副理事長)
副委員長 : 渡邊高秀 (第三者委員：渡邊法律事務所 弁護士)
委 員 : 小山里美
: 織 喜大
: 仲野早苗 (支部代表選手経験者)
事務局 : 静岡県ソフトテニス連盟 事務局長 鈴木敏幸

4. 申立受付窓口の設置

- (1) 申立受付窓口 静岡県ソフトテニス連盟内
指導基本規程違反救済申立処理委員会 事務局 鈴木敏幸
〒420-0923 静岡市葵区川合二丁目9番5号
電話 054-261-7510 F A X 054-261-7517
- (2) 申立方法 静岡県ソフトテニス連盟事務局宛に郵送またはF A Xにて別紙
「救済申立書」の書式を参考に内容を記載し提出する。
(F A Xの場合は後日郵送のこと)